

【公共施設等総合管理計画】

平成28年



目次

はじめに

1	計画策定の目的	1
2	計画の対象となる施設	1

第1章 公共施設等の現状及び将来の見通し

1	公共施設等の現状	2
2	公共施設（建築物）の有形固定資産減価償却率等	5
3	人口についての今後の見通し	7
4	公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込み及び充当可能な財源見込み	9

第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

1	計画期間	13
2	全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	13
3	現状や課題に関する基本認識	13
4	公共施設等の管理に関する基本的な考え方	14
5	フォロー体制に関する実施方針	18

第3章 施設類型ごとの管理に関する基本方針

1	公共施設等（建築物）に関する分類別の方針	19
2	インフラ系施設に関する分類別の方針	36

はじめに

1 計画策定の目的

黒松内町の人口は、今後減少が続くことが予測され、これまで需要の増大に応じて整備を進めてきた公共施設等が、老朽化による更新時期の到来や、大規模災害への対応が必要となるなか、財政環境の厳しさが続いていることも踏まえ、人口減少に応じた計画的な更新・統廃合・長寿命化等の検討、財政負担の軽減・平準化、公共施設等の最適な配置の実現が必要となっています。

本計画は、公共施設等の全体像を明らかにし、様々な社会情勢を踏まえ、長期的な視点を持って、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的に策定するものです。

2 計画の対象となる施設

本町が保有する公共施設等のうち、公共施設（建築物）とインフラ系施設を対象とします。

次のページの表のとおり、公共施設（建築物）については、行政関連施設、社会福祉医療施設、住宅、産業関連施設、集会所・地域会館、社会教育施設、社会体育施設、学校教育施設、公園、上下水道、教職員住宅、職員住宅、子育て支援施設、その他施設の14類型に分類しました。

また、インフラ系施設については、道路、橋りょう、上下水道、公園（構造物）、農業農村整備事業の5類型を対象として、現状等の把握や基本的な管理方針を示しています。

■施設分類表

大分類	番号	分類	主な施設
公共施設 (建築物)	1	行政関連施設	役場庁舎、分庁舎等
	2	社会福祉医療施設	保健福祉センター、作開保健福祉館、ブナの森診療所等
	3	住宅	町営住宅、低家賃住宅等
	4	産業関連施設	町営牧場、堆肥製造施設等
	5	集会所・地域会館	各地区集会所、振興会館等
	6	社会教育施設	各地区生涯学習館、ブナセンター等
	7	社会体育施設	運動公園等
	8	学校教育施設	小中学校、給食センター等
	9	公園	東山公園、歌才森林公園等
	10	上下水道	終末処理場、市街地区浄水場等
	11	教職員住宅	教職員住宅
	12	職員住宅	職員住宅
	13	子育て支援施設	児童館
	14	その他施設	葬斎場等
インフラ 資産	1	道路	
	2	橋りょう	
	3	上下水道	
	4	公園(構造物)	
	5	農業農村整備事業	

第1章 公共施設等の現状及び将来の見通し

1 公共施設等の現状

(1) 公共施設（建築物）の状況

本町の公共施設（建築物）延べ床面積の合計は約8.1万㎡であり、分類別内訳では住宅の全体に占める延べ床面積の割合が最も多く全体の27.5%、次いで産業関連施設、社会教育施設がともに13.9%となっています。

また、人口一人当たりの延べ床面積は26.2㎡で、全国平均3.22㎡の約8.1倍と、全国平均よりも大幅に多い状況となっています。

■分類別の延べ床面積、割合

分類コード	分類名	延床面積(㎡)	取得金額／再調達価額(千円)	割合	人口一人当たり延床面積(㎡)
1	行政関連施設	2,392.6	884,801	6.0%	0.8
2	社会福祉医療施設	6,608.0	1,379,591	9.3%	2.1
3	住宅	24,540.7	4,064,326	27.5%	7.9
4	産業関連施設	12,806.0	2,059,020	13.9%	4.1
5	集会所・地域会館	2,496.0	323,071	2.2%	0.8
6	社会教育施設	11,095.0	2,061,957	13.9%	3.6
7	社会体育施設	1,249.0	308,095	2.1%	0.4
8	学校教育施設	9,577.0	1,752,370	11.8%	3.1
9	公園	465.0	107,031	0.7%	0.2
10	上下水道	2,093.8	756,090	5.1%	0.7
11	教職員住宅	1,914.4	241,788	1.6%	0.6
12	職員住宅	2,736.4	359,643	2.4%	0.9
13	子育て支援施設	272.0	55,000	0.4%	0.1
14	その他施設	2,847.0	445,330	3.1%	0.9
計		81,092.9	14,798,113	100.0%	26.2

※固定資産台帳・公有財産台帳より集計。黒松内町の人口は「総務省 住民基本台帳に基づく市区町村別人口・人口動態及び世帯数」で平成27年1月1日現在公表している3,097人で算出

※全国平均値は、総務省「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果」より引用

(2) インフラ系施設の状況

①道路

これまで町道は実延長で約21万m、面積で約266万㎡を整備してきました。

行政面積当たりの延長は、後志管内平均と比較すると0.7倍と、管内平均よりも低くなっています。

自治体名	人口 (H27.1)	行政 面積 (km ²)	道路の 実延長 (m)	行政面積 当たり延長 (m)	道路面積 (㎡)	行政面積 当たり面積 (㎡)
黒松内町	3,097	345.7	208,489	603.2	2,661,696	7,700.6
管内合計	221,917	4,305.9	3,716,625	18,285.2	39,836,762	196,461
管内平均	11,096	215.3	185,831	914.3	1,991,838	9,823.1

※北海道庁HP「市町村別面積・人口・世帯数等の状況」、総務省「公共施設状況調」より抜粋・加工

②簡易水道

項目		単位	平成 27 年度	平成 26 年度	対前年比増減
計画給水人口		人	2,760	2,760	0
行政区域内人口 A		人	2,972	3,024	△52
給水人口 B		人	2,503	2,492	11
普及率 B／A		%	84.2	82.4	1.8
配水量	年間 C	m³	325,817	337,462	△11,645
	一日平均	m³	892	925	△33
	一日最大	m³	1,083	946	137
有収水量	年間 D	m³	244,135	251,793	△7,658
	一日平均	m³	669	690	△21
有収率 D／C		%	74.9	74.6	0.3
給水栓数		栓	1,181	1,182	△1
給水使用開始		件	16	15	1
給水使用中止		件	12	11	1

※平成26・27年度決算報告等より作成

③下水道

項目		単位	平成 27 年度	平成 26 年度	対前年比増減
計画人口		人	2,200	2,400	△200
行政区域人口 A		人	2,972	3,024	△52
処理区域人口 B		人	2,249	2,277	△28
水洗化人口 C		人	2,164	2,173	△9
普及率 B/A		%	75.7	75.3	0.4
水洗化率 C/B		%	96.2	95.4	0.8
処理水量	年間 D	m ³	332,348	324,323	8,025
	一日平均	m ³	911	889	22
	一日最大	m ³	993	999	△6
有収水量	年間 E	m ³	238,401	243,816	△5,415
	一日平均	m ³	653	668	△15
有収率 E/D		%	71.7	75.2	△3.5

※平成 26、27 年度決算報告等より作成

2 公共施設（建築物）の有形固定資産減価償却率等

（1）有形固定資産減価償却率（老朽化比率）

公共施設等の有形固定資産減価償却率は次の計算式で表しています。

有形固定資産減価償却率＝減価償却累計額／取得価額（再調達価額）

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産（建物や工作物等）の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に対して減価償却がどこまで進んでいるか把握することが出来ます。

ただし、長寿命化工事による使用期間の延長効果は数字に反映されないことから、施設の老朽度合や、施設の安全性の低さを直接的に示すものではありません。

１００％に近いほど償却が進んでおり、平均的な有形固定資産減価償却率は３５～５０％程度とされていますが、黒松内町の有形固定資産減価償却率は５３．６％で、ほぼ平均値の推移です。

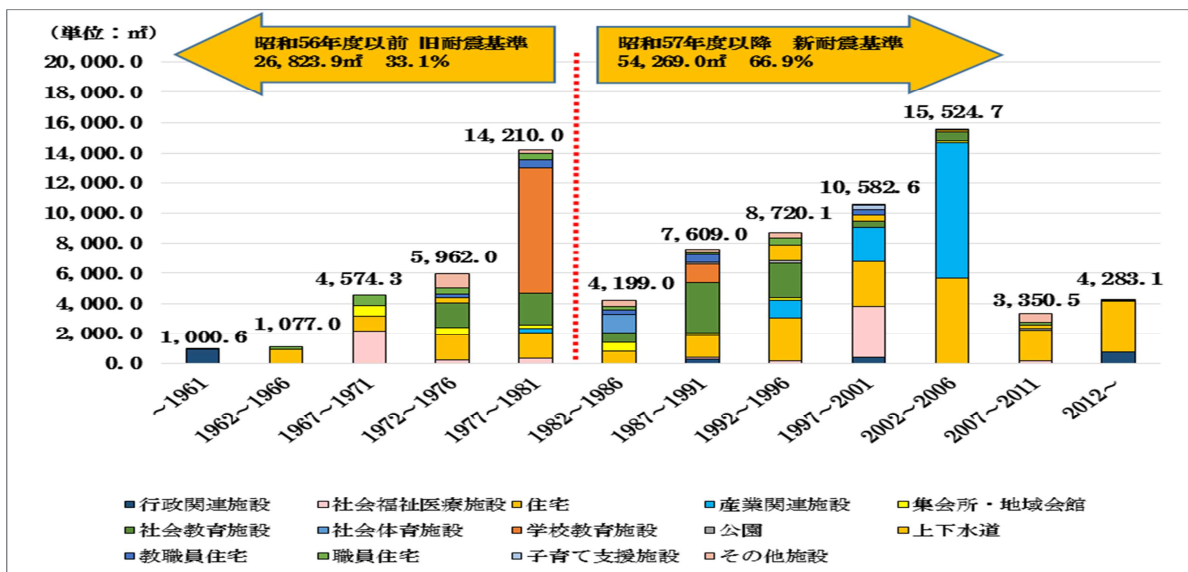
分類 コード	分類名	延床 面積 (㎡)	取得金額／ 再調達価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
1	行政関連施設	2,392.6	884,801	275,641	31.2%
2	社会福祉医療施設	6,608.0	1,379,591	832,551	60.3%
3	住宅	24,540.7	4,064,326	1,749,017	43.0%
4	産業関連施設	12,806.0	2,059,020	803,013	39.0%
5	集会所・地域会館	2,496.0	323,071	295,858	91.6%
6	社会教育施設	11,095.0	2,061,957	1,445,328	70.1%
7	社会体育施設	1,249.0	308,095	252,426	81.9%
8	学校教育施設	9,577.0	1,752,370	1,024,375	58.5%
9	公園	465.0	107,031	98,194	91.7%
10	上下水道	2,093.8	756,090	297,153	39.3%
11	教職員住宅	1,914.4	241,788	194,103	80.3%
12	職員住宅	2,736.4	359,643	307,623	85.5%
13	子育て支援施設	272.0	55,000	48,070	87.4%
14	その他施設	2,847.0	445,330	309,717	69.5%
計		81,092.9	14,798,113	7,933,069	53.6%

※固定資産台帳・公有財産台帳より集計。

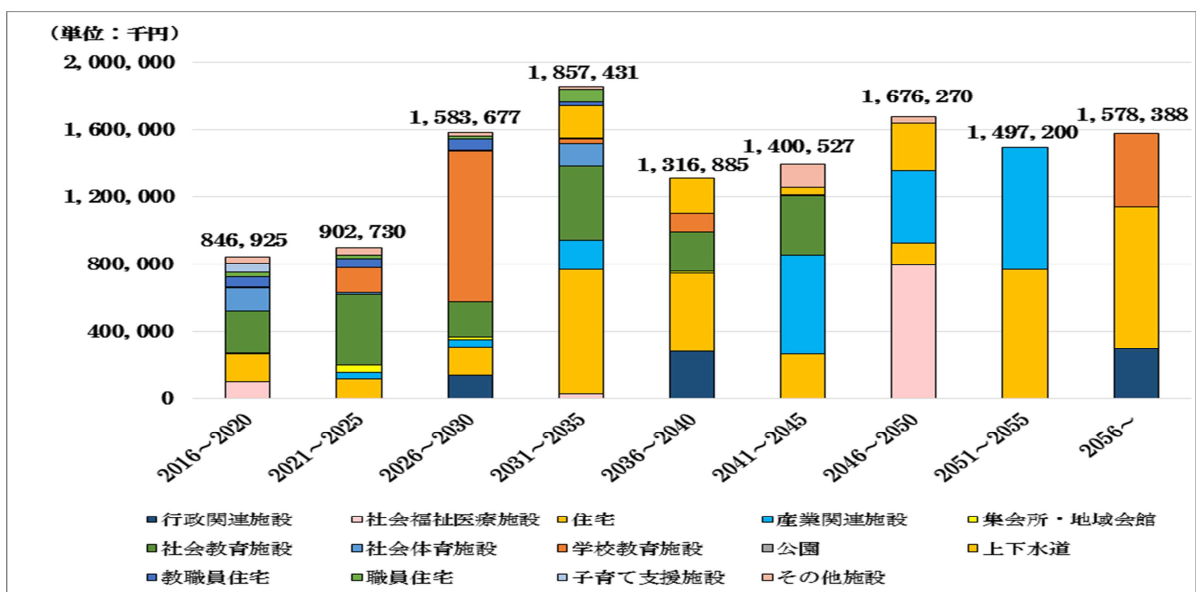
(2) 公共施設（建築物）の年度別取得状況

1981（昭和56）年5月31日以前の建築確認において適用されていた旧耐震基準は、震度5強程度の揺れで建物が倒壊しない設定とされていますが、新耐震基準は震度6強～7程度の揺れでも倒壊しないような構造基準として設定されており、旧耐震基準の公共施設等については、早い段階での方向性の検討が必要となります。なお、黒松内町の公共施設（建築物）は、66.9%が新耐震基準で建築されています。

■取得年度別・分類別延べ床面積（5年ごとの集計）



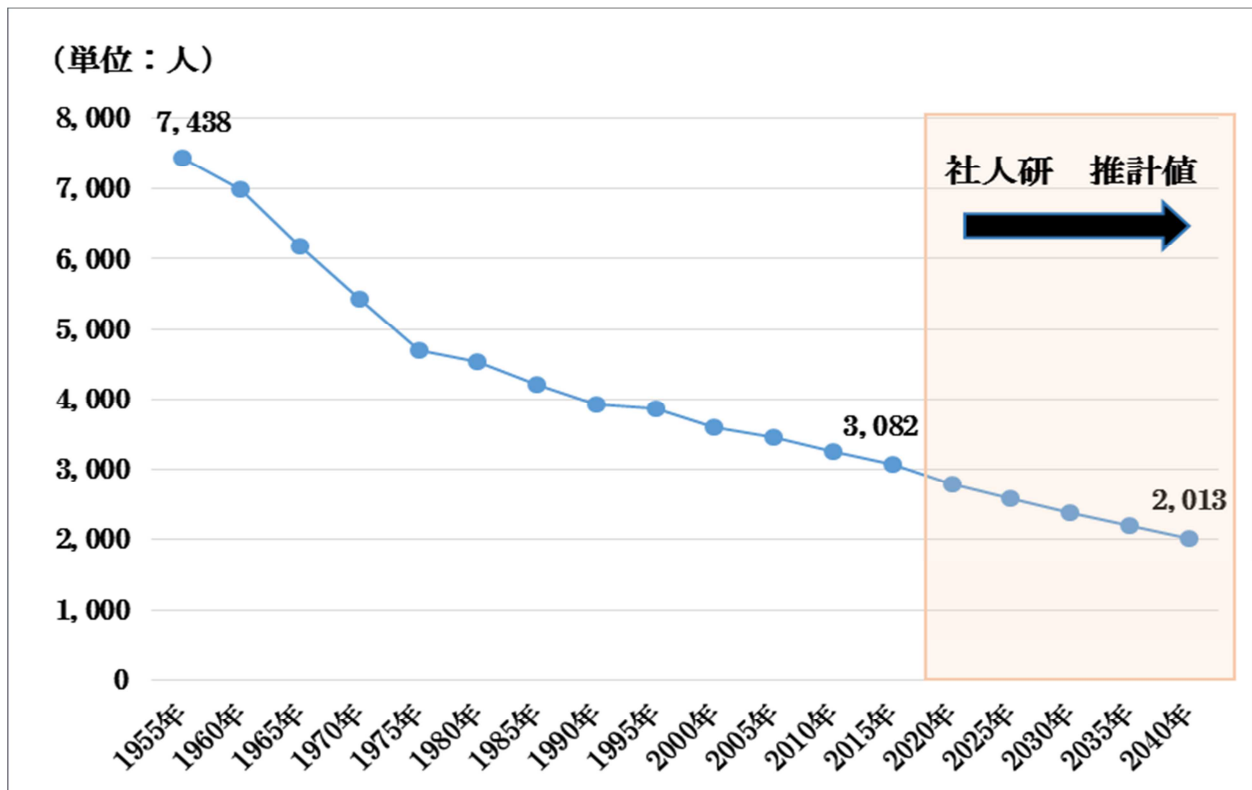
■更新年度別・分類別再調達価額



3 人口についての今後の見通し

1950年以降の黒松内町の総人口は、1955年（昭和30年）の7,438人から減少を続け、2015年（平成27年）には3,082人となりました。国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計によると、2040年（平成52年）には2,013人（2015年時点の約65%）となる見込みです。

■人口推計シミュレーション

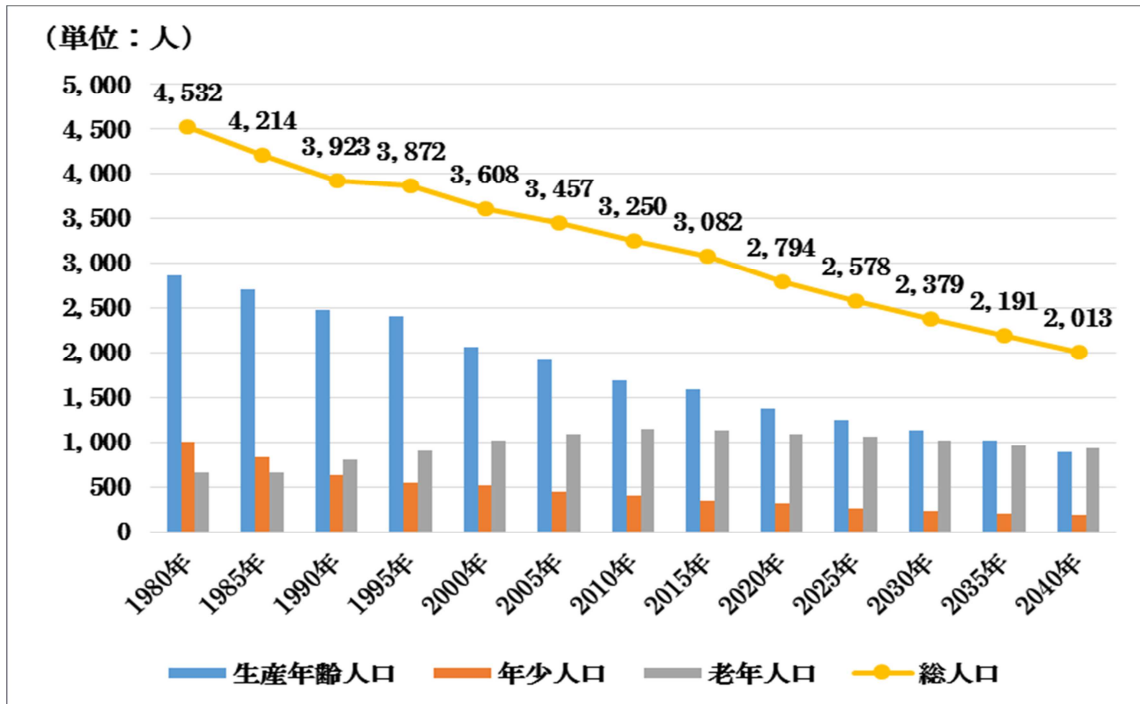


（出典）2015年までは国勢調査、2015年以降は「日本の地域別将来推計人口（平成25（2013）年3月推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）に基づき作成。

平成17年（2005年）から平成22年（2010年）の人口の動向を勘案し、将来人口を推計。
全国の稼働率が、今後も一定程縮小すると仮定した推計。

■年齢3区分別人口割合の推移

年齢3区分別人口とは、人口の増減を3つの年齢区分に分け、比較するものであり、年少人口は0歳から14歳、生産年齢人口は15歳から64歳、老年人口を65歳以上の3つに分類します。



※2015 年までは国勢調査、2015 年以降は「日本の地域別将来推計人口（平成25（2013）年3 月推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）に基づき作成。

項目	2010 年	2015 年	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年
生産年齢人口	1,699	1,597	1,384	1,249	1,131	1,024	885
年少人口	398	346	317	267	231	206	188
老年人口	1,153	1,139	1,093	1,062	1,017	961	940
総人口	3,250	3,082	2,794	2,578	2,379	2,191	2,013

人口推移を年齢3区分別にみると、年少人口は2010年（平成22年）に398人であり、社人研の推計ではその後も減少を続け、2040年（平成52年）には188人と2010年時点の約47%になると予想されています。

生産年齢人口は徐々に減少し、推計では2040年（平成52年）には885人と、2010年の約52%になる見込みです。

老年人口は2040年（平成52年）推計値の940人と予想され、この時点で生産年齢人口と逆転します。

4 公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込み 及び充当可能な財源見込み

(1) 更新必要年度と更新必要額

現存する公共施設（建築物）を取得価額（再調達価額）で更新した場合、5年ごとの期間で見ると、多くの期間で10億円を超え、今後50年間に係る費用は148億円となり、改修・更新等による財政への負担が懸念されます。

また、建築物に加えて、道路・橋りょう・上下水道等のインフラ系施設の維持管理費用についても考慮する必要があります。これらは、社会経済活動や地域生活を支える社会基盤として、日常の交通機能等とともに、防災対策としても重要な役割を担っています。

■公共施設（建築物）の更新費用

年度期間	再調達金額 (千円)	年平均 (千円)
～2015	2,132,182	
2016～2020	846,925	169,385
2021～2025	902,730	180,546
2026～2030	1,583,677	316,735
2031～2035	1,857,431	371,486
2036～2040	1,316,885	263,377
2041～2045	1,400,527	280,105
2046～2050	1,676,270	335,254
2051～2055	1,497,200	299,440
2056～	1,578,388	315,678
合計	14,792,213	

(2) 充当可能な財源の見込み

前述した更新必要額を踏まえ、今後10年間（平成28年度から平成37年度）の普通会計を単純シミュレーションすると以下のとおりになります。

※シミュレーション条件

歳入合計：平成23年度～平成27年度の平均値

歳出合計：義務的経費、普通建設事業費、その他の経費は平成23年度～平成27年度の平均値、更新必要額は公共施設（建築物）の更新費用と同条件。

■シミュレーション

(単位:千円)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
歳入合計	4,511,095	4,511,095	4,511,095	4,511,095	4,511,095
科目	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
義務的経費	1,337,834	1,337,834	1,337,834	1,337,834	1,337,834
普通建設事業費	997,327	997,327	997,327	997,327	997,327
更新必要額	87,178	103,890	97,410	302,317	256,130
その他の経費	1,960,887	1,960,887	1,960,887	1,960,887	1,960,887
歳出合計	4,383,226	4,399,938	4,393,458	4,598,365	4,552,178
収支	127,869	111,157	117,637	△87,270	△41,083

	平成 33 年度	平成 34 年度	平成 35 年度	平成 36 年度	平成 37 年度
歳入合計	4,511,095	4,511,095	4,511,095	4,511,095	4,511,095
科目	平成 33 年度	平成 34 年度	平成 35 年度	平成 36 年度	平成 37 年度
義務的経費	1,337,834	1,337,834	1,337,834	1,337,834	1,337,834
普通建設事業費	997,327	997,327	997,327	997,327	997,327
更新必要額	85,434	71,050	165,474	197,299	383,473
その他の経費	1,960,887	1,960,887	1,960,887	1,960,887	1,960,887
歳出合計	4,381,482	4,367,098	4,461,522	4,493,347	4,679,521
収支	129,613	143,997	49,573	17,748	△168,426

単純なシミュレーションをすると、平成 28 年度から平成 37 年度までの 10 年間で資金不足が発生する年度があります。

■直近 10 年間の再調達価額にかかる主な施設

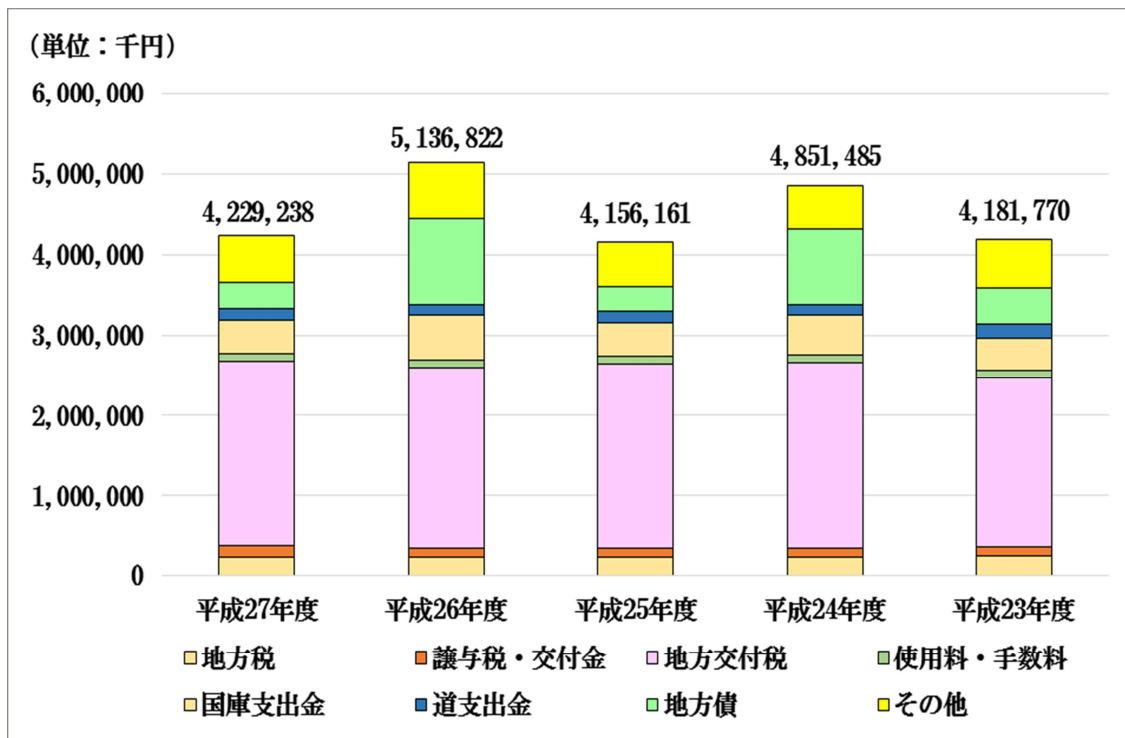
更新年度	再調達価額(千円)	主な施設
平成 28 年度	87,178	白井川青少年会館
平成 29 年度	102,070	作開保健福祉館
平成 30 年度	97,410	町営作開牧場
平成 31 年度	302,317	ミニビジターセンター
平成 32 年度	256,130	黒松内町民プール
平成 33 年度	85,434	作開地区生涯学習館
平成 34 年度	71,050	大成地区生涯学習館
平成 35 年度	165,474	黒松内町学校給食センター
平成 36 年度	192,129	黒松内町総合町民センター
平成 37 年度	383,473	歌才自然の家

(参考)

■歳入の推移

(単位：千円)

科目	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
1 地方税	245,432	249,055	248,740	248,109	258,206
2 譲与税・交付金	135,418	104,808	108,840	109,319	119,667
3 地方交付税	2,292,856	2,243,770	2,286,293	2,302,345	2,096,968
4 使用料・手数料	93,618	92,003	89,833	88,294	86,937
5 国庫支出金	409,928	553,711	421,708	495,450	400,413
6 道支出金	142,865	137,366	136,647	126,374	173,960
7 地方債	346,950	1,059,918	304,717	939,460	443,189
8 その他	562,171	696,191	559,383	542,134	602,430
歳入合計	4,229,238	5,136,822	4,156,161	4,851,485	4,181,770

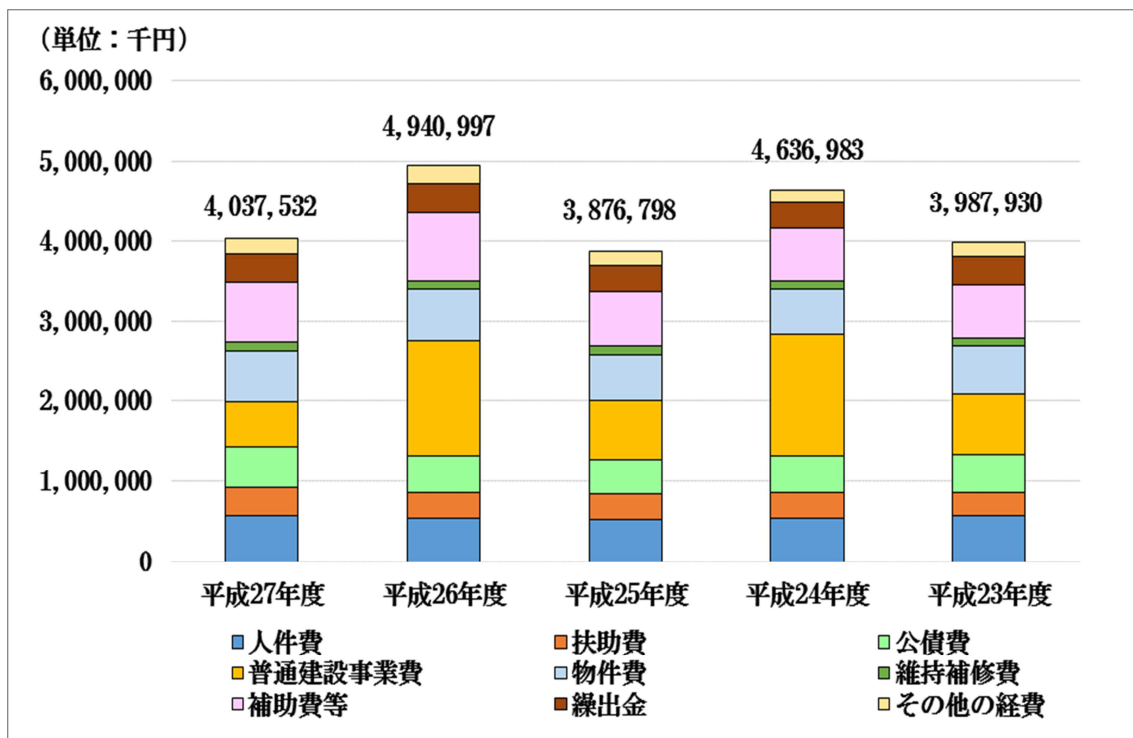


※参照 平成23～26年度 財政状況資料集、平成27年度 決算統計 抜粋

■歳出の推移

(単位：千円)

科目	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
1 人件費	561,400	531,831	521,772	540,866	563,145
2 扶助費	354,204	328,011	321,620	313,172	296,090
3 公債費	519,720	461,931	433,470	468,134	473,804
4 普通建設事業費	553,727	1,435,991	731,548	1,506,263	759,104
5 物件費	641,286	640,480	568,823	569,120	601,861
6 維持補修費	110,462	104,545	111,788	109,977	92,241
7 補助費等	753,938	855,123	681,596	662,613	672,318
8 繰出金	340,714	367,761	330,515	303,785	347,830
9 その他の経費	202,081	215,324	175,666	163,053	181,537
歳出合計	4,037,532	4,940,997	3,876,798	4,636,983	3,987,930



※参照 平成23～26年度 財政状況資料集、平成27年度 決算統計 抜粋

第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

1 計画期間

計画期間は、平成28年度から平成37年度までの10年間とし、今後の上位・関連計画や社会情勢の変化等の状況の変化に応じて適宜見直しを行っていくこととします。

また、個別の施設の更新・統廃合・長寿命化等については、必要に応じて、施設ごとに個別計画を策定していくこととします。

2 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

（１）全庁的な公共施設の管理取組体制

公共施設等の管理については、現状、分類ごとに各課で管理され、必ずしも情報が全庁的に共有されていないことから、課長等会議で総合的かつ計画的に管理することとします。

また、公共施設等の情報を管理・集約する部署を定めます。

（２）情報管理・共有方策

公共施設等の情報については、固定資産台帳や財産台帳を一元的な情報データとして活用し、修繕履歴や建替等に関する情報を更新していくこととします。

また、公共施設等に関する情報や課題意識の共有を図るため、議会や町民に対し随時情報提供を行い、町全体で認識の共有化を図ります。

3 現状や課題に関する基本認識

（１）公共施設等の改修・更新等への対応

過去に整備を進めてきた公共施設等の老朽化が進んでいます。

今後、これらの公共施設等の改修・更新等の費用が発生することが見込まれますが、既存施設全てに改修・更新等の投資を継続していくと、他の行政サービスに重大な影響を及ぼす可能性があります。

健全な財政状況を維持するためには、改修・更新等にかかる費用を平準化させるとともに、投資費用を抑制することが必要であり、今後は中長期的な視点による、計画的・戦略的な公共施設等の再編成・管理に取り組む必要があります。

（２）人口減少への対応

本町の総人口は、高度経済成長期である1955年から減少を続け、その後も減少を続けています。黒松内町人口ビジョンでは、2040年に2,013人と、約2,000人の人口規模になると見込んでいます。

人口構成の大きな転換も想定した、適正な公共施設等の数や配置を検討していく必要があります。

ただし、検討の際は人口だけにとらわれることなく、地域の特性を考慮して配置や管理・運営を検討していく必要があります。

（３）厳しくなる財政状況への対応

今後、人口の減少に伴い町税収入等、一般財源の減少が予想されることに加えて、高齢化の進行に伴う扶助費等の義務的経費が増加することから、公共施設等の維持管理のための財源確保が出来なくなることが見込まれます。

こうした厳しい財政状況の中で、公共施設等の管理・運営にかかる費用を縮減し、なおかつ機能の維持を図っていくことが大きな課題となります。

また、民間企業との連携や、町民との協働も視野に入れながら、事業の効率化や維持管理費の削減に取り組む必要があります。

４ 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

（１）基本的な考え方

黒松内町人口ビジョンで２０４０年には約２，０００人の人口規模になると見込むなかで、地域の将来像を見据えた公共施設等の適正な配置等の検討を行っていきます。

新規の公共施設等は財政状況を踏まえ、供給量の適正化を図ります。

既存施設については、老朽化の状況や利用実態及び今後の需要見通しを踏まえ、今後とも保持していく必要があると認められた施設については、長寿命化を柱に、建て替え、民間等への譲渡、複合化、広域化のいずれかを選択し、建て替えをする場合には、まず減築や他の施設との複合化を検討します。

建築基準法改正前１９８６年（昭和５６年）以前に建てられたもの、また、木造の耐用年数を４０年、非木造の非耐用年数を５０年と設定した場合に、計画策定最終年次である平成３７年時に耐用年数を超える施設を優先的に検討します。

①公共施設

■供給に関する方針

○機能の複合化等による効率的な施設配置

老朽化が著しいが、町民サービスを行う上で廃止できない施設については、周辺施設の立地状況を踏まえながら、施設の統合や機能の複合化等により、効率的な施設配置及び町民ニーズの変化への対応を図ります。

○施設総量の適正化

町民ニーズや上位・関連計画、政策との整合性、費用対効果を踏まえながら、人口減少や厳しい財政状況を勘案し、必要なサービス水準を確保しつつ施設総量の適正化（縮減）を図ります。

■品質に関する方針

○予防保全の推進

日常点検、定期点検を実施し、劣化状況の把握に努めるとともに、点検結果を踏まえた修繕や改修の実施により予防保全に努めます。

○計画的な長寿命化の推進

建築後長期間経過した施設については、大規模改修の検討と併せ、今後見直しも検討している「黒松内町耐震改修促進計画」に基づく耐震化を推進するとともに、長期的な修繕計画の策定や点検等の強化などにより、計画的な維持管理を推進し、必要に応じて施設の長寿命化を図ります。

■財務に関する方針

○長期的費用の縮減と平準化

改修・更新等の費用の縮減と更新時期の集中化を避けることにより、歳出予算の縮減と平準化を図ります。

○維持管理費用の適正化

現状の維持管理にかかる費用や業務内容を分析し、維持管理費用や施設使用料等の適正化を図ります。

○民間活力の導入

PPPやPFIなどの手法が活用できる場合は、施設の整備や管理・運営における官民の連携を図り、財政負担の軽減と行政サービスの維持・向上を図ります。

※PPP…Public Private Partnership の略。

公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。

PFI…Private Finance Initiative の略。

公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法をいう。

②インフラ資産

■供給に関する方針

○社会構造変化に対応した適正な供給

社会構造の変化を踏まえ、適正な供給を図ります。

■品質に関する方針

○長寿命化の推進

道路、橋りょう、河川、上下水道、公園といった施設種別ごとの特性を考慮し、中長期的な経営視点に基づく計画的な維持管理を行います。

■財務に関する方針

○維持管理費用の適正化

計画的な点検や維持補修により、維持管理費用の適正化及び平準化を図ります。

○民間活力の導入

PPPやPFIなどの手法が活用できる場合は、施設の整備や管理・運営における官民の連携を図り、財政負担の軽減と行政サービスの維持・向上を図ります。

（２）実施方針**①点検・診断等の実施方針**

利用状況や設置された自然環境等、施設の特性を考慮した上で、定期的な目視点検・診断により状態を正確に把握します。

インフラについては、維持管理コストの削減を図るため、施設の長寿命化を図ります。インフラの健全度の把握については、関係省庁が作成する点検マニュアルに基づき、定期的な点検の実施による予防的かつ計画的な対応を行うこととします。

点検・診断の結果に基づき、必要な対策を適切な時期に、着実かつ効率的・効果的に実施していきます。

②維持管理・修繕・更新等の実施方針**a.公共施設等（建築物）の維持管理・修繕・更新等の実施方針**

公共施設等（建築物）の維持管理・修繕・更新は、建設時から経過した年月によって、その対処方法が異なることから、施設ごとに点検・診断、耐震化、改修・修繕、長寿命化、更新の判断をしていきます。

併せて、アスベストを含有する成形板等の使用が発見された場合は速やかに除去等の対応を行います。なお、建築物以外の屋外施設については、適切な点検・診断等により効率的な維持管理に努めます。

b.インフラ系施設の維持管理・修繕・更新等の実施方針

インフラ系施設はまちづくりの基盤となるものであり、利用者の安全性確保や安定した供給・処理が重要であることから適切な点検・診断を行い、結果に基づき必要な措置を行い、得られた施設の状態等を記録し、次の点検・診断に活用するというメンテナンスサイクルの構築により効率的な維持管理を推進します。あわせて、維持管理費用の縮減・平準化を図ります。

（３）安全確保の実施方針

日常点検や定期点検により、施設の劣化状況の把握に努めます。さらに、災害時に防災拠点や避難所となる公共施設（建築物）もあることから、危険性が認められた施設については、施設の利用状況や優先度を踏まえ計画的な改修、解体、除去を検討し、対応していきます。

また、今後利用見込みのない施設については、周辺環境への影響を考慮し、解体、除去などの対策を講じ、安全性の確保を図ります。

（４）耐震化の実施方針

国及び北海道では、住宅・建築物の耐震化目標を９割としています。

本町においても、国及び北海道との整合性を図り、今後見直しも検討している「黒松内町耐震改修促進計画」を策定しており、今後も計画的に耐震化を進めていきます。

（５）長寿命化の実施方針

今後も保持していく必要がある施設については、定期的な点検や修繕による予防保全に努めるとともに、計画的な機能改善による施設の長寿命化を推進します。

また、今後新たに策定する個別の長寿命化計画については、本計画の方向性との整合を図るものとしします。

（６）統合や廃止の推進方針

施設の整備状況、利用状況、運営状況、費用の状況等を踏まえ、必要に応じて公共施設等の統合・廃止や規模縮小等を検討します。

検討に当たっては、施設の現状を評価するために必要な各種施設ごとの費用の比較による費用対効果や機能の水準、目的への適合性等の指標を用いて「継続使用」「改善使用」「用途廃止」「施設廃止」等の方向付けを行います。

さらに、その方向付けを踏まえ、施設特性や地域特性を考慮した検討を推進していきます。

■今後解体が予定される建物

No	施設名	分類	取得年度	延床面積 (㎡)
1	黒松内町役場第1分室	行政関連施設	1987	268.0
2	ブナの森診療所	社会福祉医療施設	1971	1934.0
3	国民健康保険診療所職員宿舎	社会福祉医療施設	1981	358.0
4	普通住宅(北7区 移住体験ハウス)	住宅	1963	53.0
5	黒松内町生活改善センター	集会所・地域会館	1967	695.0
6	職員住宅(職4)	職員住宅	1964	78.0
7	職員住宅(職35、36)	職員住宅	1971	122.0
8	地域住宅(熱郛1)	その他施設	1985	62.0
9	地域住宅(豊幌1)	その他施設	1972	62.0

（７）総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

職員一人ひとりが、公共施設等の管理の意義や必要性を理解する必要があるため、全職員に全庁的な体制で話し合われた内容を共有するなど、意識の共有化を図ります。

また、公共施設を管理する上で、ブナの森診療所等の町民利用施設で導入している指定管理者制度や、可能な場合はPPPやPFIを活用し、事業の効率化や町民サービスの充実を図るための体制構築を目指します。

5 フォロー体制に関する実施方針

(1) 見直し

この計画の内容については、今後の財政状況や環境の変化に応じて、適宜見直しを行います。

(2) 協議・検討

公共施設等の適正配置の検討にあたっては、議会や町民に対し随時情報提供を行い、町全体で認識の共有化を図ります。

(3) 計画具体化のための方策

本計画の実行に向けてのフォローアップ活動として、分類別の方針に基づき、各施設に関し、更新時期における定期的な検証を行います。この検証を基に、更新必要額を含めた支出シミュレーションの仮定値を定め、更新計画を確定します。

また、その際に資金不足等の問題が生じた場合は、更新計画を再検討します。

第3章 施設類型ごとの管理に関する基本方針

第2章における公共施設等の管理に関する基本的な考え方を踏まえ、公共施設（建築物）、インフラ系施設の分類ごとに基本的な方針を整理します。

1 公共施設等（建築物）に関する分類別の方針

（1）行政関連施設

分類コード	分類名	延床面積 (㎡)	取得金額／ 再調達価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
1	行政関連施設	2,392.6	884,801	275,641	31.2%

【現状】

役場庁舎は1956年（昭和31年）に建設しました。建設から60年経過していますが、2014年実施の耐震化工事にあわせ、改修工事済みです。

【主な施設】

No	施設名	用途	延床 面積 (㎡)	取得 年度	有形固定資産 減価償却率 (%)
1	黒松内町役場庁舎	庁舎	897.6	1956	100.0%
2	黒松内町役場庁舎	コミュニティ防災センター	782.0	2014	4.0%
3	町長車庫	車庫	29.0	1956	100.0%
4	黒松内町役場分庁舎	分庁舎	416.0	2001	63.0%

【今後の方針】

今後は、長寿命化を図ることを前提に、修繕による対応を中心に行います。

【主な改修実績】

No	施設名	改修部分	改修年度
1	黒松内町役場庁舎	耐震改修主体	2014
2	黒松内町役場庁舎	耐震改修機械設備	2014
3	黒松内町役場庁舎	耐震改修電気設備	2014

（２）社会福祉医療施設

分類 コード	分類名	延床面積 (㎡)	取得金額／ 再調達価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
2	社会福祉医療施設	6,608.0	1,379,591	832,551	60.3%

【現状】

社会福祉医療施設は、作開保健福祉館や保健福祉センター、介護老人保健施設湯の里・黒松内、ブナの森診療所があります。

全体の有形固定資産減価償却率は60.3%で償却が進んでいます。

【主な施設】

No	施設名	延床面積 (㎡)	取得年度	有形固定資産 減価償却率 (%)
1	作開保健福祉館	200.0	1975	100.0%
2	黒松内町保健福祉センター	946.0	1998	36.0%
3	介護老人保健施設 湯の里・黒松内	2,438.0	1999	34.0%
4	ブナの森診療所	1,934.0	1971	100.0%

【今後の方針】

作開保健福祉館は建設より40年が経過し、今後は人口動向を鑑みながら修繕を行い、長寿命化を図っていきます。

保健福祉センターや介護老人保健施設湯の里・黒松内については、長寿命化を柱にして維持管理を進めていきます。

また、その施設ごとに合わせた活用方法の幅を検討していきます。

なお、平成31年度に新たな診療所を建設予定です。

（３）住宅

分類 コード	分類名	延床面積 (㎡)	取得金額／ 再調達価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
3	住宅	24,540.7	4,064,326	1,749,017	43.0%

【現状】

町営住宅は、２８７戸となっています。人口一人当たりの戸数は０．０９戸と後志管内の平均と比較して高くなっています。

自治体名	人口 (H27.1)	行政面積 (km ²)	戸数 (戸)	人口一人 当たり戸数 (戸)
黒松内町	3,097	345.7	287	0.09
管内合計	221,917	4,305.9	9,621	0.04
管内平均	11,096	215.3	481	0.07

※北海道庁 HP「市町村別面積・人口・世帯数等の状況」、総務省「公共施設状況調」より抜粋・加工

【主な施設】

No	施設名	延床面積 (㎡)	取得金額／ 再調達価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
1	旭野町営住宅	1,468.0	160,470	144,552	90.1%
2	黒松内町営住宅	1,653.0	183,392	159,385	86.9%
3	朱太町営住宅	8,269.3	1,369,642	450,755	32.9%
4	白井川町営住宅	1,087.0	129,640	111,662	86.1%
5	アカシア町営住宅	5,472.0	1,066,800	509,464	47.8%
6	熱帯町営住宅	4,296.0	778,140	193,466	24.9%
7	子育て支援低家賃住宅	439.4	68,757	16,579	24.1%

【今後の方針】

今後も、今ある公営住宅をできるだけ長く有効活用しながら、維持費の縮減、修繕や更新時期の分散化、毎年の事業費の平準化を図っていきます。

（４）産業関連施設

分類 コード	分類名	延床面積 (㎡)	取得金額／ 再調達価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
4	産業関連施設	12,806.0	2,059,020	803,013	39.0%

【現状】

産業関連施設は、町営作開牧場や堆肥製造施設などがあります。

全体の有形固定資産減価償却率は39.0%となっています。

【主な施設】

No	施設名	用途	延床 面積 (㎡)	取得 年度	有形固定資産 減価償却率 (%)
1	町営作開牧場	職員棟	69.0	1979	99.9%
2	町営作開牧場	畜舎	108.0	1979	100.0%
3	特産物手づくり加工センター(トワ・ヴェール)	加工場	1,051.0	1992	64.8%
4	特産物展示販売施設(トワ・ヴェールⅡ)	販売所	763.0	1998	36.0%
5	堆肥製造施設	貯留棟	2,997.0	2003	28.6%
6	有害鳥獣解体処理施設	処理施設	50.0	2014	13.4%

【今後の方針】

町営作開牧場については、農業生産の維持及び経営の安定を図りつつ、施設の稼働状況を確認します。また、それ以外の施設も含め、償却が進むにつれて、今後は人口動向等に合わせた建て替えや、統廃合を視野に入れていきます。

（５）集会所・地域会館

分類コード	分類名	延床面積 (㎡)	取得金額／ 再調達価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
5	集会所・地域会館	2,496.0	323,071	295,858	91.6%

【現状】

集会所・地域会館は、大正記念会館、豊幌振興会館などがあります。
全体の有形固定資産減価償却率が91.6%と償却は進んでいます。

【主な施設】

No	施設名	延床面積 (㎡)	取得年度	有形固定資産 減価償却率 (%)
1	チョボシナイ集会所	40.0	1983	100.0%
2	大正記念会館	102.0	1983	89.1%
3	大成振興会館	116.0	1985	83.7%
4	中の川地区集会所	247.0	1972	100.0%
5	東川集会所	49.0	1973	100.0%
6	婆沢集会所	49.0	1975	100.0%
7	豊幌振興会館	148.0	1992	100.0%
8	黒松内8区西ノ沢公住集会所	74.0	1986	100.0%
9	朱太町営住宅集会所	90.0	2014	9.2%
10	白井川地区集会所	103.0	1984	86.4%
11	熱郛町営住宅集会所	93.0	2006	46.0%

【今後の方針】

集会所・地域会館は、老朽化の状況と利用者状況やニーズに応じて、長寿命化を柱に、建て替えや複合化等を検討します。

（６）社会教育施設

分類 コード	分類名	延床面積 (㎡)	取得金額／ 再調達価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
6	社会教育施設	11,095.0	2,061,957	1,445,328	70.1%

【現状】

社会教育施設は、各地区生涯学習館、総合町民センター、ふれあいの森情報館などがあります。
全体の有形固定資産減価償却率は70.1%と償却が進んでいます。

【主な施設】

No	施設名	用途	延床 面積 (㎡)	取得 年度	有形固定資産 減価償却率 (%)
1	熱帯地区生涯学習館	研修室	415.0	1994	100.0%
2	熱帯地区生涯学習館	体育館	546.0	1994	48.4%
3	大成地区生涯学習館	研修室	408.0	1987	63.8%
4	大成地区生涯学習館	体育館	404.0	1987	87.0%
5	作開地区生涯学習館	研修室	548.0	1973	100.0%
6	作開地区生涯学習館	体育館	387.0	1984	96.0%
7	豊幌地区生涯学習館	研修室	520.0	1976	100.0%
8	豊幌地区生涯学習館	体育館	284.0	1983	99.0%
9	中ノ川生涯学習館	研修室	700.0	1988	61.6%
10	中ノ川生涯学習館	体育館	550.0	1988	84.0%
11	黒松内町総合町民センター	公民館	2,073.0	1981	70.0%
12	ブナセンター	郷土資料館	873.0	1992	48.0%
13	ミニビジターセンター	宿泊所、研修施設	237.0	1996	92.0%
14	ふれあいの森情報館	図書館	617.0	2003	54.6%

【今後の方針】

施設の安全性を大前提に、長寿命化を柱として施設の維持管理を進めていきますが、老朽化の状況と利用者ニーズを考慮し、建て替えや施設の多機能化、大規模修繕、統廃合を検討します。

（７）社会体育施設

分類 コード	分類名	延床面積 (㎡)	取得金額／ 再調達価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
7	社会体育施設	1,249.0	308,095	252,426	81.9%

【現状】

社会体育施設は、町民プールや運動公園などがあります。

全体の有形固定資産減価償却率は81.9%と償却が進んでいます。

【主な施設】

No	施設名	用途	延床面積 (㎡)	取得年度	有形固定資産 減価償却率 (%)
1	黒松内町民プール	屋内プール場	861.0	1985	93.0%
2	黒松内町運動公園	管理事務所	62.0	1986	100.0%
3	黒松内町運動公園	野球場本部席	53.0	1986	66.0%
4	黒松内町運動公園	休憩棟	67.0	1986	100.0%
5	黒松内町運動公園	車庫	67.0	1986	100.0%

【今後の方針】

施設の安全性を大前提に、長寿命化を柱として施設の維持管理を進めていきますが、老朽化の状況と利用者ニーズを考慮し、修繕や建て替えを視野に入れながら地域住民のコミュニティとして活用していきます。

なお、平成29年3月に黒松内町総合体育館（名称仮）が完成予定です。

■黒松内町総合体育館 イメージ図 平成29年4月オープン予定



(8) 学校教育施設

分類コード	分類名	延床面積 (㎡)	取得金額／ 再調達価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
8	学校教育施設	9,577.0	1,752,370	1,024,375	58.5%

【現状】

学校教育施設は、黒松内小学校、黒松内中学校などがあります。

全体の有形固定資産減価償却率は58.5%です。

【主な施設】

No	施設名	用途	延床 面積 (㎡)	取得 年度	有形固定資産 減価償却率 (%)
1	黒松内小学校	校舎	2,788.0	1980	79.2%
2	黒松内小学校	体育館	748.0	1980	79.2%
3	白井川小学校	校舎	577.0	1989	59.4%
4	白井川小学校	体育館	589.0	1989	81.0%
5	黒松内中学校	校舎	2,644.0	1978	83.6%
6	黒松内中学校	体育館	844.0	1979	100.0%
7	白井川中学校	校舎	573.0	1980	79.2%
8	白井川中学校	体育館	369.0	1980	79.2%
9	黒松内町学校給食センター	給食室(棟)	261.0	1981	87.5%

【今後の方針】

今後は、長寿命化を前提としながらも、管理コストや児童数の推移を見ながら、施設の在り方を検討します。

【主な改修実績】			
No	施設名	改修部分	改修年度
1	黒松内小学校	校舎主体	2012
2	黒松内小学校	屋体主体	2012
3	黒松内中学校	校舎主体	2006
4	黒松内中学校	屋体主体	2007
5	白井川中学校	屋体主体	2014

(参考)

■小学校 児童数

学校名	学級	性別	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	小計	合計
黒松内 小学校	通常学級	男	12	6	7	12	11	15	63	131
		女	11	13	6	6	21	11	68	
	特別支援学級 （知的障がい）	男	1		1			1	3	8
		女			1	1	2	1	5	
	特別支援学級 （自閉症・情緒障がい）	男				1		1	2	5
		女		1		1		1	3	
	学級計			24	20	15	21	34	30	144
白井川 小学校	通常学級	男				1	1		2	5
		女			1	1		1	3	
	特別支援学級 （知的障がい）	男							0	1
		女			1				1	
	特別支援学級 （自閉症・情緒障がい）	男				1			1	1
		女							0	
	学級計			0	0	2	3	1	1	7
小計	通常学級	男	12	6	7	13	12	15	65	136
		女	11	13	7	7	21	12	71	
	特別支援学級 （知的障がい）	男	1	0	1	0	0	1	3	9
		女	0	0	2	1	2	1	6	
	特別支援学級 （自閉症・情緒障がい）	男	0	0	0	2	0	1	3	6
		女	0	1	0	1	0	1	3	
合計			24	20	17	24	35	31	151	151

※平成27年度末時点 黒松内町教育委員会より

■中学校 生徒数

学校名	学級	性別	1 年	2 年	3 年	小計	合計
黒松内 中学校	通常学級	男	7	9	14	30	59
		女	8	12	9	29	
	特別支援学級 （知的障がい）	男	2	4	5	11	19
		女	6	1	1	8	
	特別支援学級 （自閉症・情緒障がい）	男		1	1	2	2
		女				0	
	特別支援学級 （肢体不自由）	男				0	0
		女				0	
	学級計			23	27	30	80
白井川 中学校	通常学級	男				0	2
		女	1		1	2	
	特別支援学級 （知的障がい）	男				0	0
		女				0	
	学級計			1	0	1	2
小計	通常学級	男	7	9	14	30	61
		女	9	12	10	31	
	特別支援学級 （知的障がい）	男	2	4	5	11	19
		女	6	1	1	8	
	特別支援学級 （自閉症・情緒障がい）	男	0	1	1	2	2
		女	0	0	0	0	
	特別支援学級 （肢体不自由）	男	0	0	0	0	0
		女	0	0	0	0	
合計			24	27	31	82	82

※平成27年度末時点 黒松内町教育委員会より

（９）公園

分類 コード	分類名	延床面積 (㎡)	取得金額／ 再調達価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
9	公園	465.0	107,031	98,194	91.7%

【現状】

公園は、東山公園内の休憩所やロッジや歌才森林公園内の管理事務所などがあります。
全体の有形固定資産減価償却率は91.7%と償却が進んでおります。

【主な施設】

No	施設名	用途	延床面積 (㎡)	取得年度	有形固定資産 減価償却率 (%)
1	東山公園	休憩所、ロッジ	59.0	2010	27.6%
2	東山公園	倉庫	59.0	2010	18.0%
3	歌才森林公園	管理事務所	71.0	1989	100.0%
4	歌才森林公園	休憩所	36.0	1989	100.0%
5	歌才森林公園	休憩所	36.0	1989	100.0%
6	歌才オートキャンプ場	管理棟	105.0	1992	100.0%
7	歌才オートキャンプ場	ゴミステーション	10.0	1992	100.0%
8	歌才オートキャンプ場	バンガロー	31.0	1992	100.0%

【今後の方針】

長寿命化を柱として施設の維持管理を進めていきますが、老朽化の状況と利用者ニーズを考慮し、修繕や建て替えを視野に入れながら地域住民のコミュニティとして活用していきます。

(1 0) 上下水道

分類 コード	分類名	延床面積 (㎡)	取得金額／ 再調達価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
10	上下水道	2,093.8	756,090	297,153	39.3%

【現状】

上下水道は、有形固定資産減価償却率が39.3%と平均推移です。

【主な施設】

No	施設名	用途	延床 面積 (㎡)	取得 年度	有形固定資産 減価償却率 (%)
1	黒松内町終末処理場	管理棟・水処理棟	1,065.1	1996	54.0%
2	黒松内町終末処理場	水処理棟	231.5	1999	45.9%
3	市街地区浄水場	浄水場	330.0	1976	100.0%
4	市街地区前処理施設	前処理施設	208.8	2009	18.9%
5	白井川地区浄水場	浄水場	150.7	1998	48.6%
6	中ノ川地区浄水場	浄水場	87.7	2003	35.1%

【今後の方針】

住民のライフラインでもある上下水道については、人口動向を鑑み、長寿命化を軸に施設の維持管理を進めていきます。

（１１）教職員住宅

分類コード	分類名	延床面積 (㎡)	取得金額／ 再調達価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
11	教職員住宅	1,914.4	241,788	194,103	80.3%

【現状】

教職員住宅は、全体で有形固定資産減価償却率が80.3%と高くなっています。

【主な施設】

No	施設名	延床 面積 (㎡)	取得金額／ 再調達価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
1	黒松内小学校 教職員住宅	674.7	82,133	69,702	84.9%
2	白井川小学校 教職員住宅	186.0	22,103	18,372	83.1%
3	黒松内中学校 教職員住宅	681.7	92,509	67,754	73.2%
4	白井川中学校 教職員住宅	372.0	45,043	38,275	85.0%

【今後の方針】

今後は、学校数及び教職員数に留意し、修繕や解体等も踏まえ更新時期の分散化を図っていきます。

（１２）職員住宅

分類 コード	分類名	延床面積 (㎡)	取得金額／ 再調達価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
12	職員住宅	2,736.4	359,643	307,623	85.5%

【現状】

職員住宅は、全体で有形固定資産減価償却率が85.5%と高くなっています。

【主な施設】

No	施設名	延床面積 (㎡)	取得金額／ 再調達価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
1	職員住宅	1,543.4	218,259	187,416	85.9%
2	共済住宅	1,193.0	141,384	120,207	85.0%

【今後の方針】

教職員住宅同様、人口動向に留意し、修繕や解体、売却、転売等も踏まえ更新時期の分散化をしながら毎年の事業費の平準化を図っていきます。

(1 3) 子育て支援施設

分類 コード	分類名	延床面積 (㎡)	取得金額／ 再調達価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
13	子育て支援施設	272.0	55,000	48,070	87.4%

【現状】

子育て支援施設は、当町保有する児童館 1 施設のみで、有形固定資産減価償却率が 87.4%と償却が進んでいます。

【主な施設】

No	施設名	延床面積 (㎡)	取得年度	有形固定資産 減価償却率 (%)
1	黒松内町児童館	272.0	1997	87.4%

【今後の方針】

施設件数が 1 施設ということもあり、長寿命化を軸に施設の維持管理を進めていきますが、老朽化の状況と利用者ニーズを考慮し、多機能を加えた複合化も視野に入れながら検討します。

（１４）その他施設

分類 コード	分類名	延床面積 (㎡)	取得金額／ 再調達価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
14	その他施設	2,847.0	445,330	309,717	69.5%

【現状】

その他施設は、除雪センターや葬斎場などがあります。

全体で有形固定資産減価償却率が69.5%と償却が進んでいます。

【主な施設】

No	施設名	延床 面積 (㎡)	取得 年度	有形固定資産 減価償却率 (%)
1	地域再生拠点交流観光実験研究施設	478.0	2010	16.2%
2	黒松内町除雪センター	668.0	1976	100.0%
3	黒松内町葬斎場	363.0	1994	44.0%

【今後の方針】

施設の老朽化や利用者ニーズを加味した上で、人口動向に留意しながら長寿命化を軸に維持管理を進めていきます。

2 インフラ系施設に関する分類別の方針

道路、橋りょう等については、点検や、個別に定める長寿命化計画等に従って維持管理、修繕、更新、改良等を進めていきます。その他施設については、総合計画との整合性を図り、本計画に準じて継続的に見直しを行い、維持管理、修繕、更新等を実施します。

（１）道路

毎年行っている住民からの要望調査及び実地調査を基に、路面性状・法面・土木構造物の点検を行い、計画的に維持補修を行います。生活道路については、安全性を優先し、老朽化の著しい舗装道路の改良工事を行います。また、歩道整備や景観に配慮した道づくり、除雪体制の充実を図ります。

（２）橋りょう

橋りょう長寿命化計画及び法定橋りょう点検結果を基に、損傷に対する劣化予測を行い、予防的な修繕の実施を徹底することにより、大規模修繕・架替え費用の高コスト化を回避します。「予防保全的な対応」（損傷が小さなうちから計画的に行う修繕）を進め、ライフサイクルコストの縮減を図ります。修繕時期は、重要度の高い路線の橋りょう等について、損傷状況に応じて優先的に修繕を実施するとともに、さらに橋りょうの各部材の損傷状況と供用年数に応じて劣化予測を行い、総合的に判断した上で決定します。

（３）上下水道

① 予防保全型の維持管理

上下水道施設の計画的な点検、補修による施設の長寿命化を図り、資産を有効に活用しながら、予防保全型の維持管理に努めます。

② 施設管理の効率化

処理施設等の電力、燃料及び薬品使用量の削減に向けて、運転管理の効率化に努めます。

③ 上下水道施設の改築更新

今後策定する経営戦略に基づき、老朽化した上下水道施設の改築更新等を計画的に行います。

（４）公園（構造物）

長寿命化計画に基づき、担当係等による定期点検、遊具メンテナンス業者による年１回の専門点検を実施し、安全に遊具を利用できるよう管理し、予防保全型の維持管理に努めます。

（５）農業農村整備事業

北海道後志総合振興局と連携し、実施します

黒松内町公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月発行

黒 松 内 町 総 務 課

〒048-0192 北海道寿都郡黒松内町字黒松内 3 0 2 番地 1

Tel 0136-72-3311(代)

Fax 0136-72-3316

E-mail:zaisei@town.kuromatsunai.hokkaido.jp